医療費が2割負担の方への配慮措置を終了しました

令和7年9月診療分をもちまして、医療費が2割負担の方の1か月の外来医療の窓口 負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置(入院の医療費は 対象外)が終了となりました。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口 負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなる可能性がありま す。

制度改正についての問い合わせ窓口として、厚生労働省がコールセンターを設置しておりますのでご活用ください。

後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター

コールセンター設置期間 令和7年7月1日(火)~令和8年3月31日(火) ※日曜日、祝日、年末年始は除く

受付時間午前9時~午後6時

電話番号 0120-117-571 (フリーダイヤル)